

平成25年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成25年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成25年7月9日（火）
10：30～

場 所：尾鷲市役所2階 会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 路線変更等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び
尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について
- 4 その他
- 5 閉 会

○委員出席者

役職名	氏名	団体名	備考
会長		尾鷲市副市長	欠員
副会長	川上 岩正	尾鷲市区長会会長	会長職務代理者 出席
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	岩本 芳和	尾鷲市区長会副会長	欠席
	田垣 雅伸	三交南紀交通株式会社 代表取締役 三重交通株式会社 南紀営業所長	代理 推進役 小原 章孝
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	岩松 由洋	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	安達 一人	尾鷲警察署交通課長	欠席
	原田 孝夫	三重県地域連携部交通政策課長	代理 浮田
	東 元昭	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	中野 伸也	三重県尾鷲建設事務所長	

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 奥村 英仁
 室長補佐 北村 琢磨
 主査 大和 秀成
 主任主事 塩崎 桂士

開会：午前10時30分

1 開会

(豊福議長)

みなさんおはようございます。大変お熱い中ご苦労さまでございます。定刻となりましたので、ただいまから平成25年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

ではついもおおり、会議の進行上、携帯電話等はマナーモードの設定をお願いします。

では、本日配布している資料につきまして、事務局のほうから説明があります。

(事務局 大和)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」となりますのでご確認ください。

不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福議長)

みなさんよろしいでしょうか。それでは会議次第に従いまして進行させていただきます。

それでは2の、会長あいさつといたしまして、職務代理者の副会長からご挨拶いただきたいと思っております。

(会長職務代理者 副会長 川上九鬼区長)

おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

市が運行しておりますふれあいバスにつきましては、利用者等からの改善提案を頂く中で、すべてを叶えるというのは難しいことですが、毎年すこしずつでも改善していけるようにしたいと思っています。今回は、先程、事務局から会議資料について説明がありましたが、利用者の利便性の向上を図るべく「路線変更等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワークの変更」につきまして、皆様のご審議をよろしく願います。

3 路線変更等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について

(豊福議長)

はいありがとうございました。それでは、続きまして会議次第3の、「路線変更等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 大和)

それでは、「路線変更等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」ご説明させていただきます。

失礼いたしまして、座って説明させていただきます。

お手元の「路線変更等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」をご覧ください。

今回の停留所の設置及びダイヤ改正につきましては、2点ございまして、利用者の利便性の向上を図るべく、ハラソ線の市街地地区における運行路線の一部をバス路線空白地の天満地区へ路線変更し、3ヶ所の停留所の設置とともに、ダイヤ改正を行うものが1点と、2点目が、昨年10月から運行しております須賀利地区のダイヤの一部を改正するものがあります。また、この路線変更及び時刻表の改正に伴い、5月の第1回協議会でご承認いただいた「尾鷲市生活交通ネットワーク計画」の変更に係る申請を行おうとするものであります。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

ふれあいバスハラソ線につきましては、これまで尾鷲市民文化会館せぎやまホール前にありますバス停「瀬木山」から黒潮道路を北へ向かいバス停「ハローワーク前」を通り、紀望通を尾鷲駅方面へ走っていますが、ここをバス交通空白地の天満地区へ変更しようとするものありまして、2ページと見比べてください。走行距離としましては、600m延長する形となります。

2ページの赤丸部分へ新たに路線を変更するものです。

現在「瀬木山」「ハローワーク前」を利用の頂いているお客様につきましては、毎月数名から十数名おります。この方々につきましては、八鬼山線や尾鷲地区をご利用していただきたく、路線変更につきまして、事前の車内へのチラシ掲載や、乗務員にご協力を頂き乗降客へ直接説明いただくなど周知を図っていきたいと考えております。

次に、3ページをご覧ください。

天満地区の停留所につきましては、3ヶ所「長浜」、「天満築港」「天満堤防」の停留所を設ける予定でありまして、本日お見えの三重交通の小原様や警察などの方にご協力を頂きまして、天満地区の停留所の設置に係る現場確認を行うなかで、ご意見いただきました点の改修を行う予定であります。これらの場所につきましては、県管理の施設であることから、県のご理解を頂き施設改良許可を得ながら、道路等改良を実施していきたいと考えており、道路等の改良費用につきまして次回の議会に補正予算としてお諮りする予定でござ

います。

設置予定場所の写真につきましては、4ページをご覧ください。

まる1の長浜停留所、市街から天満方面へ向かう場所につきましては、杖をご利用の方が安全に利用できるよう、側溝のふたのグレーチング部分は、穴幅の狭い杖が穴にはまりにくいものに取り換え、蓋と蓋の間の穴につきましては、キャップをはめ込みます。

まる1からまる2の天満から市街方面へ向かう長浜停留所への導線ですが、横断歩道の先にガードレールが設置されていることから、通りぬけできるようガードレールの一部を撤去し、その先に、スロープを設置します。

まる2の長浜停留所へは、公衆トイレの北側にバスの転回場を確保します。

次に、停留所「天満築港」ですが、まる3の県有地を利用させていただき、アスファルトを敷き、バス停留所とわかるよう四角い枠にバスと書きます。

停留所へ向かう導線の確保としまして、側溝蓋の改良と段差の解消を行います。次に「天満築港」の市街方面の停留所への導線を確保するため、車道から歩道へ上る段差の解消を行います。横断歩道につきましては警察のご協力を得られるよう調整しております。

3ページのまる5の停留所「天満堤防」につきましては、昨年度事業におきまして、四角い枠にバスと表示しバス転回場を確保しております。

次に、天満地区のバス時刻につきましては、ふれあいバスハラソ線の改正ダイヤを6ページに掲載しております。

運賃につきましては、7ページをご覧ください。

新設のバス停は、ふれあいバスハラソ線の尾鷲地区ブロックが適用されます。

これまでのふれあいバスハラソ線の運賃形態と特に変更はございません。

このハラソ線の改正は10月1日を予定しております。

次に、ふれあいバス須賀利地区のダイヤ改正についてですが、三重交通の島勝線に接続するようダイヤを構成しているフィーダーバスですが、現在最終便が午後6時台ですが、午後4時台の島勝線への接続を望む要望があり、6月にアンケートを実施し、7月5日に須賀利地区でのアンケート結果の説明会を実施しましたところ、地区の意見として午後4時台への変更を望む結果となりましたことから、8月から時刻を変更するというものであります。

9ページをご覧ください。

平日の最終の便を午後4時台とし、土曜日は、島勝線の午後4時台の便が運休することから、これまでと同じ午後6時台としております。

資料10ページ以降が運輸局に提出する変更申請書類の中のハラソ線及び須賀利地区の変更箇所をあげさせていただきました。

以上で、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」のご説明を終わらせていただきます。

ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(上村委員)

今日の議題にありますふれあいバスの天満地区への乗り入れですが、かねてより地区からの要望がありましたことから、大変喜ばれるのではないかと思います。これが実現するまでにいろいろな問題があったかと思いますが、駐車の問題とこの10月からの運行に向け利用者アップの手立てはどのように考えているか。

(事務局大和)

警察の方から現場確認の中で、バス停を設けるにあたっては、道路への駐車はしないよう地区の協力を得ることが必要と指導いただいております、このような内容を地区で回覧していただき、地区からは、道路へ駐車しないよう地区として協力する旨伺っております。

天満地区の利用者への周知につきましては、運行前に三重交通のご協力を頂き乗り方説明会を実施するとともに、時刻表を配布し利用者の増を図っていきたく考えています。

(中野委員)

停留所長浜の横断歩道の先に段差解消のスロープを設置しようとする件ですが、自転車の通行に支障が生じないか。

(事務局大和)

スロープは港湾施設を改良する形で、手すりを設け、通行に支障がないようにしていきたいので、改良許可申請時にはご指導おねがいします。

(上村委員)

長浜の市街へ向かう停留所の転回場について、釣り客等が多いと思うが駐車禁止とするのか。

(事務局大和)

白枠にバスと記入し、釣り客等に周知し、転回場の確保を図ります。

(豊福議長)

他にありませんでしょうか。それでは、「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及

び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」お諮りさせていただきます。「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」ご承認いただけますか。

(「異議なし」の声)

(豊福議長)

ありがとうございます。「路線延長等に伴う停留所の設置、ダイヤ改正及び尾鷲市生活交通ネットワーク計画の変更について」原案のとおり承認いたします。

4 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第4の「その他」ですが、何かございますか。

(事務局)

それでは、今回ご承認いただきました事項に関連しまして、新たに時刻表の作成をこの協議会の費用で作成し配布いたしたい。

8月からの須賀利地区の時刻表改正につきましては、8月号広報おわせに時刻変更のお知らせを掲載するとともに、須賀利地区へペーパー一枚の時刻表を配布します。

次回の協議会の開催についてご連絡させていただきます。

ふれあいバス利用者の利便性の向上に向けまして、協議事項が整いましたら、適宜、お諮りさせていただきたいと思っております。

特に無い場合には、次回は、年度末に、自己評価、平成26年度事業計画（案）及び予算（案）につきましてお諮りさせていただきたいと考えております。

開催にあたりましては、改めてご連絡させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(豊福議長)

その他ございませんか。

それでは、以上をもちまして、平成25年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。